

## 大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により本市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成 30 年 11 月 8 日

新潟市長 篠田 昭

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 新津程島ショッピングセンター  
所在地 新潟市秋葉区程島萱ノ中 1964-1 外  
設置者 株式会社 原信

- 2 変更した事項

大規模小売店において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

小売業者			住 所
建物No.	氏名又は名称	代表者(法人の場合)	
2-1	未定	未定	未定
2-2	(株)ハニーズ	代表取締役社長 江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27-1
2-3	(株)西松屋	代表取締役 大村 禎史	兵庫県姫路市飾東町庄 266-1
3	<u>(株)フォー・ユー</u>	<u>代表取締役 清水 孝弘</u>	<u>香川県高松市今里町 2 丁目 16 番地 1</u>
4	(株)大創産業	<u>代表取締役社長 矢野 博丈</u>	<u>広島県東広島市西条町加茂興業団地 1-60</u>
5	(株)大阪屋	代表取締役社長 岡 嘉雄	新潟県新潟市大湊 1631 番地 8

(変更後)

小売業者			住 所
建物No.	氏名又は名称	代表者(法人の場合)	
2-1	未定	未定	未定
2-2	(株)ハニーズ	代表取締役社長 江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27-1
2-3	(株)西松屋	代表取締役 大村 禎史	兵庫県姫路市飾東町庄 266-1
3	<u>(株)ゲオ</u>	<u>代表取締役 吉川 恭史</u>	<u>愛知県名古屋市中区富士見町 8 番 8 号</u>
4	(株)大創産業	<u>代表取締役社長 矢野 靖二</u>	<u>広島県東広島市西条吉行東 1 丁目 4 番 14 号</u>
5	(株)大阪屋	代表取締役社長 岡 嘉雄	新潟県新潟市大湊 1631 番地 8

3 変更年月日

(株)ゲオ 平成 25 年 4 月 1 日

(株)大創産業 (1) 代表者 平成 30 年 3 月 1 日

(2) 住所 平成 16 年 3 月 1 日

4 変更の理由

(株)ゲオ (株)ゲオが (株)フォー・ユーを吸収合併したため

(株)大創産業 (1) 代表者 代表者変更のため

(2) 住 所 住居表示実施のため

5 届出年月日

平成 30 年 8 月 3 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市秋葉区産業振興課

7 縦覧期間

平成 30 年 11 月 8 日から平成 31 年 3 月 8 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先  
商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール [shogyo@city.niigata.lg.jp](mailto:shogyo@city.niigata.lg.jp)